

日本共産党の山本のぶひろです。

まず請第 11 号、教育費負担の公私間格差をなくし、子ども達に行き届いた教育を求める私学助成請願ですが、委員会の不採択という議決結果に反対し、採択するよう求めます。私学に通う生徒さんや保護者、先生方から毎年この請願は提出されていますが、残念ながらことごとく不採択とされています。一方、ほぼ同じ主旨の請願が、前回 9 月の定例県議会では採択されています。こちらのほうは、熊本県私立中学高等学校協会および熊本県私立中学高等学校保護者会の皆さんからご提出いただいたものであります。こちらの請願は採択されているのに、今回、ほぼ同じ内容の請願を、自民党、無所属の議員各位、そして、今回は公明党の皆さんも請願不採択という対応であります。前はすべての会派が一致して賛同した内容に、なぜ反対されるのでしょうか。

毎回、熊本私学助成を進める会の皆さんは請願提出に当たり、集められた署名をもって議会に訴えに来られます。今回は私学に通う生徒さんたちも大勢、請願採択を求めて直接議員に訴えを聞いてほしいということで参加されました。生徒さんらは口々に、自分が私学に通っているために親に負担をかけてしまっているのがつらい、弟や妹らの進学先の選択肢を狭めてしまっているのが申し訳ないと、声をつまらせながら訴えておられましたが、私はこうした私学に通う生徒さんたちの思いを受け止めたいと議員各位がもし考えておられるのなら、この請願は党派の垣根を超えて全会一致で採択していただきたいと思えます。

熊本県は高校生の約 37% が私学に通っており、その比率は全国 5 番目の高さであります。しかもその人数、割合は 2009 年度から上がり続けています。けれども熊本県の私学助成は、5 年前からほとんど補助額が変わっておりません。

2017 年度より、東京では国の就学支援金に都が上乘せすることで、全体の 30% に当たる年収 760 万円未満世帯まで授業料無償となり、同じく埼玉では 600 万円未満世帯まで、大阪では 590 万円未満世帯までが授業料無償となりました。今年度、東京や大阪では補助がさらに増額され、神奈川でも無償化が進みました。お隣の大分県では 350 万円未満世帯までが授業料無償となり、590 万円未満世帯まで補助が拡充されました。私学助成拡充の流れは各都道府県それぞれに大きく広がってきています。来年 4 月からは高等学校等就学支援制度が変わり、年収 590 万円未満世帯を対象に支給上限額が引き上げられると言います。県が補助を削減させず、さらに拡充を図るならば、私学無償化の流れを大きく前進させることができます。ぜひ本請願について採択されるよう、議員各位のご理解ご賛同を求めるものであります。

次に議案第 40 号、熊本県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。一般職の職員の皆さんの給与を見直し、引き上げることについては賛成であります。県職員の労働条件の向上、賃金の引き上げは県職員の皆さんの生活を守るという問題だけでなく、民間事業所の処遇改善や地方経済の活性化にもつながることであり、積極的に賛同いたします。一方で、知事や教育長、議員など特別職の賞与について引き上げが提案されておりますが、こちらのほうは引き上げる必要はないと考えますので反対であります。したがってこの議案第 40 号と、そして議案第 33 号、令和元年度熊本県一般会計補正予算（第 4 号）には反対いたします。以上で討論を終わります。